

戦後（昭和 20 年代）地質調査所史補遺

加藤 碩一¹⁾

はじめに

明治 15 (1882) 年創立の地質調査所の歴史については、すでに『地質調査所百年史』（同編集委員会 (1982), 通商産業省工業技術院地質調査所, 162p.）や『地質調査所から地質調査総合センターへ』（同編集委員会 (2002), 独立行政法人産業技術総合研究所地質調査総合センター, 89p.）が刊行され、その大要がまとめられている。ところで過日、筆者が研究室の資料整理をしたおり、古い段ボール箱 1 個分に余る紙ベースのファイルやアルバムが出てきた。中身は、昭和 20～30 年代に書かれた手書き・青焼き・ガリ版刷り・活字印刷版などからなるメモ・書類等で、マル秘（当時）や非公式とされたものも多い。筆者が企画室長や次長・地質調査総合センター長等と経る中で、引き継いだものの一部かと思われる。時効ともいえるもので、そのまま捨ててもよかったが、おそらく、その大部分は他には残存していないであろうから将来 150 年史を編む際の参考になるかもしれないと思い直した。残すにしても中身を整理しておくべきだと愚考し、以下にまとめた次第である。筆者の意見部分には*を付しておく。独断偏見が含まれており、客観性に欠ける懸念があるので、吟味して参照されたい（文中敬称略。一部、断りなく、かな表記に変換した部分もある）。

さて、地質調査所は昭和 20 (1945) 年 5 月の空襲で東京の木挽町庁舎を焼失して多くの試資料を失い、組織的にも分散して本土と同様荒廃の下にあった。同年 8 月 1 日に地下資源調査所と改称されたが、8 月 15 日には終戦を迎え、所属していた軍需省が廃止され、8 月 26 日に商工省が復活し、その鉱山局に復帰した。昭和 21 年度予算説明書（昭和 20 (1945) 年 9 月作成）前文に「終戦に伴う国家の再建設は必然的に基礎的調査により百年の不朽の資料を蓄積し以て平和鉱工業の基礎確立に資すると共に世界の文化高揚に貢献することを要請」とあり、再建への意気込みが感じられる。昭和 21 (1946) 年 7 月に神奈川県川崎市溝の口に移転し、戦後処理業務を経て 7 万 5 千

分の 1 地質図幅調査の復活を始め本格的な地質調査活動が再開された。昭和 22 (1947) 年 9 月 18 日に山根新次が退官し三土知芳が所長となる。昭和 23 (1948) 年 8 月 1 日に外局として設立された工業技術庁（昭和 27 (1952) 年に「工業技術院」に改称）に地質調査所として復帰した。

1. 臨時企画委員会（昭和 24 (1949) 年 4 月 30 日）『地質調査所の運営方針に関する答申書』（ガリ版刷 28p.）

戦後の混乱期を経て、その後の地質調査所を如何に組織・運営するかについて昭和 24 (1949) 年 3 月 30 日に所長諮問委員会として所内に臨時企画委員会が設けられて 4 月に 17 回開催され（昭和 25 (1950) 年 10 月 31 日廃止）、抜本的な検討が行われ、答申書にまとめられた。

内外の情勢と機構改編に関する考え方：政治的には左右両極への分裂、労働運動の日常化、経済的にはいわゆる経済九原則の実施、学会に於ては学術会議を頂点とする改新派の攻勢、技術界に於ては国内技術進歩の遅滞と外国文献の入手等によって紹介された欧米最新技術による刺激等が指摘された。技術的にも抜本的方法を講じなければ鉱業の維持振興を計れないとし、所員の大多数が機構改編を切望した。

*後述の『ベートマン勧告』にもあるように、民主化の方向性は是とされるも、当時の時代風潮とはいえ、あまりに急進的な改変や新旧左右の対立激化などの政治的要因に影響されている側面が否めず、本来的な改革に必ずしもプラスにならなかったきらいが窺える（例えば次項 A 参照）。

委員会の結論と提案：必ずしも全会一致にいたらなかったが次のように要約された。

A. 地質調査所事業運営上強く自己批判をされなければならない要点：事業目的とその社会機構上の地位に対する認識の不明確さ・所内民主化の不徹底・セクショナリズム及び一部封建的色彩の残留・幹部の自主性及び指導理念の不足或は誤謬及び指導力の不足、独善性・

1) 産総研 名誉リサーチャー

キーワード：地質調査所史、昭和 20 年代、ベートマン勧告、機構改革

geologist を始め所内全体としての科学的或は技術的水準の低調・企画性及び組織性の欠如

- B. 地質調査所の目的：地質調査所は日本の地質並に地下資源の全貌を明かにし、以て国民経済に寄与するのを目的とする。
- C. 経済産業との繋りに於ける調査所の position と事業内容：地質調査所の事業の根幹は広義の編纂（図幅調査・鉱床調査を含む）を通じて初めて達成される。
- D. 各部門別の業務運営方針：（個別の詳細は割愛するか）鉱床及び燃料調査（Rooting work: 資料の常備）・地質調査・物理探鉱調査・試錐調査（試錐界の封建的色彩の打破が前提）・測図（地質調査のための測図）・分析・資料・標本・総務など個々に意見が提示された。
- E. 研究と調査，研究小委員会：
- *以下の (I) - (III) は、地調業務の性格付けでその後も長く議論され続けてきたが、未だ完全な解はないように思える。
 - (I) 「研究」と「調査」の意味：「研究とは地質現象に関する天然の法則を発見することであってその作業には全く反復性がなく、調査とはその法則の普遍性を实地に調べてその実際面への応用を試みる事であって、自ら仕事に一定の反復性を生ずるのである。」
 - (II) 研究と調査の調和と混錯：個人の嗜好が強くあらわれがち。部課長の方針や態度如何によって個人的にも業務遂行上も支障をきたしているのが現状。セクショナリズムの完全な除去が前提。
 - (III) 研究への専念：個人的には調査のための研究、理想的な課題設定。
 - (IV) 実験施設設備の有効な活用と完全な管理。
 - (V) 研究小委員会の設置：企画審査委員会の下部機構。
- F. 調査と開発，開発課
- (I) 「企業化調査」の意味：現状の調査では不十分で、技術的調査が必要。地質屋と鉱山屋の協力が必要。
 - (II) 我国に於ける企業化調査部門の弱体：中小鉱山に対しての企業化調査さえ不十分。
 - (III) 企業化調査による Rooting Work への影響の防止：企業化調査に専念する独立部門が必要。
 - (IV) 外部からの開発に関する要望，依頼，受託等其他外部開発関係に関する事務的の統一
 - (V) 外部からの地質産産開発に対する相談を引受ける窓口的業務が必要であることは極めて当たり前であるがこの様な部門のある事は標本室と同じ

様に考慮される可きことである。

- (VI) 開発課の設置，所長室の廃止
 - G. 資料の整備，編纂業務の促進，資料課
 - H. 物探部を調査課と技術課とで構成する。物探技術の向上。
 - I. 基礎科学課と土木地質課の廃止
 - J. 調査，業務の統一調整，調査部の新設，地質，鉱床燃料各部の廃止。調査部案（地質課・鉱床課（金属係・非金属係）・燃料課（石油係・石炭係）
 - K. 出先機関の存置，支所，その業務内容：すべてを支所とする。
 - L. 企画面と庶務との分離，企画室，事務室：従来，純然たる事務（会計，厚生等を含む）と企画（予算の編成等を含む）との両面が総務課長としての個人のつながりに於て行われてきたが，事務の流れが企画によって不統一に disturb されることがあり，また企画に総務課長個人の要素が多く含まれるきらいがないでもなかった。斯る弊を除くために企画室と事務室を機構上明確に分離する。企画室は企画審査委員会の事務室であって，室長それ自身は企画の権限を持たない。
 - M. 工作室の設置
 - N. 企画審査委員会の設置：所の事務運営上最も大きな従来の欠陥の 1 つは企画性の欠如と一部セクショナリズムの弊に基づく事業の総合調整統一の不足と，成果に対する総合的反省の不足。
- 業務内容：本所事業の総合計画立案，運営に関する大綱案を作成し，事業の成果に対する批判検討に基づく総合的意見をまとめる。性格：立案審査機関であっても，業務遂行の本体及び全所員から遊離しない様な組織と運営方法を持つ。
- ・機構変更の重点的意途とそれに応ずる具体的措置（上記議論と重複するので割愛）
 - ・変更された機構および部門別業務内容（上記議論と重複するので割愛）
 - ・委員会内に於ける意見の相違とその纏め方
- 異論：全体一致に至らなかったため，異論を併記した。すなわち，一定の予算枠をとって研究部門を独立させなければならぬ・研究と調査は分離しがたい・開発部門は行政機関内に置くべき・出先機関存置の必要性は薄い・所外部の意見を認識していない等。
- ・同年 5 月 25 日に商工省が通商産業省に改組され，地質調査所の所属する工業技術庁もそこに移行した。その際機構改革を行い，4 部（地質部・鉱床部・燃料部・物理探鉱部）4 課 1 支所 3 出張所制となる。

2. 訪日技術顧問 Dr. Alan M. Bateman (昭和 24 (1949) 年 7 月 26 日) 『日本における鉱物資源関係の地質学的調査研究に関する報告』 (31p.)

SCAP (Supreme Commander for the Allied Powers, 連合国最高司令官総司令部天然資源局鉱山地質部の技術顧問として来日していた鉱床学者ベートマンが以下の報告を発表し (いわゆる『ベートマン勧告』), 地質調査所改革に多大な影響を与えた。

I. 摘要

SCAP の政策に基づく鉱物資源の強力な開発と探査が日本の戦後復興に必須とし、従来朝鮮、満州及び中国の資源に依拠し、自国の鉱物資源 (特に金属・非金属資源) 探査が遅れていたことを指摘し、その上で「地質調査所、鉱業関係業者およびその他の機関における地質調査事業の実態調査に当たってきた。その結果、地質調査所の存在が大いに注目されるにいたった。」「鉱物資源の研究が経済安定本部資源委員会の地下資源部会によって始められ、地質調査所に於ては鉱物資源探査の計画が新たに緒につくにいたった。」と述べている。

・昭和 22 (1947) 年 12 月 13 日、経済安定本部に資源委員会設置。後の科学技術庁資源調査会。

II. 目的

「一国の産業の発展が基本的には鉱物資源の如何と、その利用とにかかっていることは NRS 当局者の深く感じているところである。日本経済の再建に資する目的をもって、益々多くの鉱物資源の探査と開発を進めるために用いられる地質学的諸方法の進歩改善を目ざして NRS が日本における地質調査、地質学的研究の実状に関する集中的研究を始めたのはこれがためである。地質調査の改善のためには特別の配慮が払われるべきであったのであり、それによって、地質調査所の活動が基本的研究に対してのみでなく、特に今後幾年間かの試練的復興期にあつては日本経済の発展に寄与するように導かれるべきであったことはいうまでもあるまい。」

・天然資源局 (NRS, Natural Resources Section) は昭和 20 (1945) 年 10 月 2 日 GHQ/SCAP の発足と共に設置され、日本と朝鮮 (韓国) における農林水産業、鉱業 (地質・水資源を含む) に関する施策・活動について最高司令官に報告・助言することを任務とした。

III. 予備的資料

A. 日本における地質調査事業：

「一. 地質調査所は設置時に鉱物資源と土壌の調査を第一の目的としていたが 1940 年まで至極ふるわなかつた。戦争準備のため、その頃にいたつて、この方面の機能の復活を余儀なくされたわけであつた。1946 年にいたつて鉱床調査が再び調査所の機能の一部として加えられた。」

「二. 地質調査所は常に地質学の理論的基礎的方面に力を注いできて、鉱床調査は余り歓迎されなかつたので、十分に訓練を受けた職員を持っていない。鉱業界の要望にほとんど答えなかつたので、各会社はそれぞれ地質部を作つた。地質調査所においても諸大学においても、左翼の若い地質学者と年輩の地質学者との間には、深刻な分裂が起こつてきたのであつて、かかる協力の欠如は日本経済再建のための地質学部門の発展にとって、資するところのあろう筈はない」とあり、実務面で弱体で、組織内部の新旧対立に懸念を表明している。

・背景として、GHQ による一連の民主化指令 (昭和 20 (1945) 年 10 月～12 月)・民主主義科学者協会 (民科) 設立 (昭和 21 (1946) 年 1 月 25 日)・地学団体研究会 (地団研) 設立 (昭和 22 (1947) 年 2 月 2 日) などがあり、昭和 22 (1947) 年地質学界にいわゆる民主化運動が起こつた。

「三. PEAC が出来たという事は石油鉱業関係、大学関係、地質調査所の物理探鉱部及び石油課の地質学者たちの間で行われた見事な協力の結果。」と評価された。

・石油開発促進委員会 PEAC (Petroleum Exploration Advisory Committee) は、昭和 22 (1947) 年 1 月 8 日に商工省に設置され、後に PRDPC (Petroleum Resources Development Promotion Council) に改組。

B. 日本の復興における鉱物資源の問題：敗戦によって失われた植民地からの資源に代わる自国資源確保の要が指摘された。戦後の地質調査事業は混乱状態の下で行われつつあること、不十分な資料・設備、幹部交代とモラルの消失、地質学の訓練経験の乏しい所員 (会社にもほとんどいない) と述べられ、技術・科学の書籍雑誌は戦争で 8 年間入手出来ず、欧米の進歩にまったくついていけない現状を問題視した。

C. 復興上の地質的諸問題：鉱床探査のいくつかのアドバイス (地質図作成・地物や地化探査の推進・研究協力) のほかに以下の指摘が注目される。

「地質調査所の大多数の者は地質調査を實際面に応用することは基礎的調査研究と両立しないという態度をとっているが、これを是正すること。」「アメリカの援助の減少に

よって日本が現在以上の危機に直面すべきこと。及び科学的技術的研究調査は、ますます天然資源を発見、開発することによってかかる危機を回避し得るような方面に向けられることをよく理解するようにすること。」

*前章でもふれたように、前者の是正は後に至るも払しょくされていないくらいがあった。

D. 主要な地質調査機関及び研究団体（略）

IV. 地質調査所

A. 歴史（略、『百年史』参照）

B. 仕事の性質：「地質調査所は多大の信頼すべき業績を残してきた。」として基礎的調査研究分野の成果を評価する一方で、「応用地質調査」については「戦前には思いついたように鉄、金、銅、硫化鉄鉱、粘土等についてなされたがあまり貢献するところはなかった。」と指摘している。戦争中には、戦略鉱物に集中（既知鉱床の調査）、油田・炭田の優秀な地質図作成、土木地質は戦後は地下水、不安定地盤及び水害の原因と防止に集中、地球化学的資源の研究は戦後、火山・温泉について盛んに実施した。物理探鉱は優秀な成果を挙げており、旧式の設備にも関わらず活発に実施されていると評価した。ボーリングは少数実施されたのみで、一方、化学的研究は設備のよい研究室で広範に実施されてきたと評価した。

C. 所在地：折をみて都心に移転するように勧める。応用地質部門はその際、まず第一に移転すべきと勧告した（これにより、河田町分室が設置された）。

D. 職員：「他の地質家に敬意を払わぬ若い人々が多数見受けられる」「化学者及び其他技術者、最後の其他（102名）に入っている人数が不当に多く、整理の余地があるように思われる。」

*すでに述べたように当時の社会政治状況を反映したもので、人員削減は徐々に進められた。

E. 出版物：略。

F. 図書室：大震災および空襲によって大部分焼失したことを「ここに地質調査業務遂行に対する重大な障害が横たわっており、この欠陥は必ず補わなければならない。外部からの援助も必要である。」と述べている。

G. 予算：あまりにも少額と指摘。

H. 外部の意見と批判：

*極めて示唆に富み他では見られないコメントなので、以下になるべく引用しておく。

・最近（地質調査所は）大いに批判の対象となっており所長も少なからず敏感になっている。「他の官庁も調査所が復興計画において役立ちもせず協力もしないことを批判

しており、彼らの批判は或る点では当たっているが、一面また調査所の予算を横取りしようという魂胆もあるのである。」と直截に述べている。

一. 鉱業界からの批判：

- a. 年長の職員のする仕事は理論的に過ぎて鉱業界には殆んど役に立たない。
- b. 鉱床調査の作業は、大部分、若い経済観念のない未経験者によって行われており、彼等は鉱山に入りたがらない。
- c. 若い職員は実利的な仕事をさせられて憤慨している。
- d. 所員は、鉱山地質家と協同し連携して彼等の技術に学ぶことを好まない。
- e. 所員の基礎訓練は、所員が鉱業なり経済価値なりについての知識を得るようにはなっていない。
- f. 鉱山業者は調査所に出かけて彼等の問題について相談してみても殆んど何の役にも立たない。
- g. 鉱業に携わっている人々は、大きな会社は会社自身で調査することができるのであるから、調査所は小鉱山に力をかすべきではなかるうかと考えているが調査所はそれをやらない。

二. 石炭会社：調査所は石炭地質に関しては大きな地域でみると可なり信頼するに足る仕事をしているが、細部にわたって見るとその仕事は役に立っていない。

石油会社：最近の油田地質図を称賛している。

三. 大学方面：モラル訓練及び協力の欠如と、若手所員の極左的急進主義について批判している。

四. 鉱山方面の地質家は調査所職員の実際の方面の事に関しては何事であれ超然たる態度をとり、これを蔑視する傾向を批判している。彼等はいろいろの考えを交換し合うことが双方にとって有益であると考えているが、これは当然のことであろう。

五. 鉱山局の人たちは、調査所は今よりもっと鉱物資源の仕事に時間をさくべきであると考えており、調査所のその方面の仕事を自分の方に引取ってしまいたいと思っている。

六. 私の見るところでは、上述の批判のうち或るものは余りに酷である。欠陥の大部分は基礎訓練の如何によるものであり、調査所が帝国政府の一部であって、何をなすべきかを指図はするが、国民の公僕ではなかった往時の帝国主義的態度によるものである。現に調査所内で行われつつある地質に関する仕事の種類、並びに調査所を現下の国家的必要に、よりよく奉仕するようにするためにいろいろと計画を樹て、これによって試みられている事に対して、私はむしろ大いに好感を抱いてきた。しかし若手職員は明ら

かにかかる仕事に対して協力的ではない。

*筆者は上記のベートマンの意見にほぼ同意するが、若手職員との軋轢が再三指摘されているのは、当時の所内運営上大きな問題であった。

V. 地質調査所の再組織案

A. 現在の組織：第一表 1947年現在：所長へ上申し
てくる課があまりに多く、かえって所長が各課の活動実態を把握しきれないほどであった。

第二表 1948年の改革案：若い革新論者は4部長は不要で、各課の報告は直接に副所長に行くように所長と課長の間副所長をおくことを希望した。

B. 第三表：再編計画表

- ・職員を公平に五部に分ける。
- ・一般地質部（図幅課・層位古生物課・岩石鉱物課・応用地質課）・燃料部（石炭課・石油課）・鉱床部（金属課・非金属課＋金属及鉱業原料鉱物資源調査室）・物理探鉱部（探鉱課・技術課）・技術部（地形課・化学課・工作課・試錐課）・総務課・資料課・支所
- ・管理業務を所長と分担するため副所長（後の次長）を置く。
- ・応用地質課には土木地質、温泉地下水等いずれも将来拡充されるものを含む（後に、昭和26（1951）年から工業用水調査に着手、昭和32（1957）年11月4日に地質部に工業用水課設置、昭和40（1965）年7月1日に地質部より応用地質部（応用地質課・水資源課）が分離設立。早くも昭和41（1966）年4月1日に水資源課・産業地質課・環境地質課に改組）。
- ・燃料部・鉱床部は外部との接触が最も多く日本経済の発展に最も深い関連を持っている。それ故に先ずこの二部を東京都心に移すのが妥当であろう。
- ・この勧告を受けて、昭和25（1950）年6月5日に燃料部の一部が木挽町庁舎へ移転し木挽町分室となる。さらに後に河田町分室として実現（昭和26（1951）年5月2日 燃料部・鉱床部の一部、河田町庁舎へ移転）。
- ・技術部の新設（昭和24（1949）年技術部設置）。他部への技術的援助（所長に直接報告すべき独立課の数は減じた。諮問委員会を付加。最近の法令による人員縮小も容易）。

C. 今後の方策について

1. 国民経済により多く寄与する方向に向かうべき。
USGSの例を挙げれば公共のための貢献を理由に著しく予算が増加。

2. 七万五千分の一の長期図幅調査計画を縮減し、かわりに短期計画として大縮尺の鉱山地帯の地質図作成を始めることが望ましい。

- ・昭和24（1949）年から、一部を除き、1/5万地質図幅に切りかえる。

- ・昭和26（1951）年から北海道開発庁委託の1/5万地質図幅調査開始。

3. 外部（大学・産業界乃至政府機関）との協力促進

- ・昭和24（1949）年地質相談所新設（中小企業庁3階、11月5日開所式）。昭和25（1950）年5月19日木挽町庁舎に移転（木挽町分室）。

D. 今後取上げるべき計画について

- ・特定鉱山地域の大縮尺の図幅調査・地質構造図・日本鉱産誌の編纂・金属鉱床への物理探鉱の適用・窯業原料（例：各地の粘土の混合）の検討・鉱山地質に関する訓練・鉱物埋蔵量の研究・小鉱山に対する助力。

- ・昭和26（1951）年、鉱床部に鉱石課新設。

この他、VI. 産業界（鉱山局・石炭局・鉱山各社・産業界に対する援助）、VII. その他（大学関係）、VIII. 結論及び勧告、IX. 謝辞が記されているが、重複もあり割愛する。

3. 地質調査所長 三土知芳(昭和24(1949)年9月14日) 『地質調査所を工業技術庁総合試験所に包含させることを不可とする意見書』(ガリ版刷 5p.)

はしがき：工業技術庁は傘下の各試験所を1か所に集め、これを総合試験所として運営すべく立案中。地質調査所は工業技術庁の他の多くの試験所とその性格が根本的に異なっておる為にこれを単一の総合試験所に統合するときは、地質調査所の機能をはなはだしく阻害し、半身不随的ならしめるのみならずひいては総合試験所全体の円滑な運営を困難ならしめるという事である。

地質調査所の性格：地質学そのものの特異性：地質学は元来地球の成り立ちとその歴史を研究する科学であって自然そのものを究明記載しようとするものである。技術を生み出すものではない。地質学は基礎科学であると同時にそれ自身応用学の性格を強くもっている。各般の産業、公共事業と常に密着しながらもその事業はそれ自身のうちで完結すべき内容をもつ。従って独立性が強い。

特異性：(1) 地質調査所は自然を記載した資料を造りだす機関であること (2) 地質調査所はサービスの仕方が独特であること。資料は工業技術庁が独占すべきではない。(3) 地質調査所は全国唯一の地質機関であること。(4) 地質調査所は国際性が強いこと。他の試験所の国際性とは意味が

違う。(5) 地質調査所の事業は恒久的であること。

地質調査所が総合試験所に包含されたと仮定して：地質調査所がサービスしうるのは資料のみであってしかもそれは試験所が優先権を持つことは許されない。異端的な存在なので総合力発揮に寄与できない。現在のまま組み入れれば集合であって総合とはならない。「要するに地質調査所を総合試験所に包含させることによって総合試験所並に地質調査所が利することは極めて僅かであるに反し著しく性質の異なったものを一丸として運営することによって失われることは測り知れぬものがあるのである。」と懸念を表明している。

むすび：「各試験所をまとめて総合試験所をつくらうとする案は恐らくそれが形がすっきりして能率的に運営され得るだろうとする形式論と資源から基礎工業技術二次三次製造技術まで一貫として試験研究すべきであるとする理想論から出発していると考えられる。しかしながら地質調査所に関する限りこの形式論にも理想論にもあてはまらず、それを総合試験所に入れることは国家として必要な一本化した地質調査事業を壊滅させるような事態に至らしめる危険があり不可である」と明確に反対意見を具申している。

*地質調査所の所属問題は、この後も平成時代に至るも何度となく繰り返されることであった。例えば、独法化における議論での筆者の体験からすると、地質調査所の独自性はなかなか理解されず、単に組織防衛の言辞としか捉えられなかった思いがある。行政官僚とのやり取りの中で「若い先短い所長や次長に新組織について意見を聞くつもりはない」「他省庁に出ていくなら必要な機能だけ残して予算も人員もひっぺがしてやる。」「宮内庁にいったらどうだ。」とまでいわれた記憶がある。全体的な組織運営の経験の少ない若手研究者や、研究の実態を経験していない行政官僚らの検討のみでは、研究のあり方等の議論はできても、とくに地質分野において実務的・実態的な吟味が充分できたかは疑わしい。

・翌日(同年9月15日)に以下のようにほぼ勧告に近い形で5部制が設定された。すなわち、地質部(図幅課・層位古生物課・岩石鉱物課・応用地質課)・鉱床部(金属課・非金属課)・燃料部(石炭課・石油課)・物理探査部(探査課・試験研究課)・技術部(測図課・試錐課・化学課)(他に、地質相談所・資料標本課・企画課・庶務課・北海道支所・仙台支所・大阪支所・福岡支所)

・その後、昭和24(1949)年11月に千代田区永田町の中小企業庁に地質相談所が開設され、翌昭和25(1950)年5月に木挽町旧庁舎に移り、6年には燃料部の一部も移って来て木挽町分室となった。さらに、昭和26(1951)

年には、鉱床部も合わせて新宿区河田町の東京女子医大の旧建物の一部に移転した。さらに、昭和31(1956)年に企画課、昭和33(1958)年に庶務課が移転し、溝の口庁舎と河田町庁舎に2分され、筑波移転時まで継承された。

4. 行政管理庁監察部(昭和26(1951)年12月)『附属機関監察結果(その1)(第四十二回総会配布資料)』(ガリ版刷12p.) (付表：昭和27年度歳出概算要求に対する概算査定額並に前年度比較表)

- ・地質調査所の昭和26年度人員503名、予算額約1億4500万円、昭和27年度人員474名、査定額約1億5800万円(全研究所で人員削減)。
 - ・通商産業省の試験研究機関を中心とした取りまとめであるが、地質調査所(地調)については特に言及されていない。
 - ・昭和27(1952)年4月1日、北海道以外の支所廃止、駐在員を置く。
 - ・工業技術院(工技院)設置(昭和27(1952)年8月1日)：「工業技術院設置法」の中の、その所掌事務及び権限を定めた第3条で「二 地質の調査その他これに附帯する業務を行うこと。」と定められた(いわゆる「二号業務」。ちなみに「三号業務」が計量関係)。また、「工業技術院設置法施行令」第12条で「地質調査所は、地質及び地下資源の調査並びにこれに関する研究、技術指導その他これらに附帯する業務を行う。」と定められた。これは、後に独立行政法人化に際しての「独立行政法人産業技術総合研究所法」(平成11(1999)年12月22日)で「業務の範囲」を定めた第十一条「二 地質の調査を行うこと。」に継承された。
 - ・工技院設置に伴い地調も機構改革：編図課(地質部)・工作課(技術部)新設、資料標本課は資料課となり、標本室は地質部に所属。
 - ・昭和28(1953)年10月1日、三土知芳退官、兼子勝所長となる
 - ・昭和29(1954)年3月2日、国会で原子炉予算(3億円)が予算修正案の形で提出され、その中にウラン資源調査費1500万円が含まれ、8月から調査が開始された(岡山・鳥取県境、人形峠のウラン鉱床発見につながる)。
- そして時代は昭和30年代に入っていく(別途投稿予定)。

KATO Hirokazu (2015) An appendix of history (1945–1954) of Geological Survey of Japan.

(受付：2015年8月21日)